明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

新設分割につき通知公告

当社は、新設分割により新設する新東京ＣＲＯ株式会社（住所東京都文京区後楽二丁目一番三号）に対して当社の医薬品等の開発受託事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

平成二十二年八月二十七日

東京都文京区後楽二丁目一番三号

東京ＣＲＯ株式会社

代表取締役　長谷川僚三

株式交換につき通知公告及び株式交換につき株券等提出公告

当社は、平成二十二年六月二十九日開催の定時株主総会において、平成二十二年十月一日を効力発生日として、黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社を完全親会社とする株式交換を行うことを決議しましたので公告いたします。

なお、会社法第七八五条第一項に基づき、株式買取請求をされる株主様は効力発生日の二十日前の日から効力発生日の前日までの間に、当社に対して、書面によりその旨ならびに株式買取請求に係る株式の数をご通知ください。

また、株式交換の効力発生日である平成二十二年十月一日をもって当社の株券は無効となりますので当社株券をご所有の方はその全部を左記のとおりご提出ください。

記

一、株券提出期間

平成二十二年八月三十日から

平成二十二年十月一日まで

二、株券提出事務取扱場所

株主名簿管理人

株式会社だいこう証券ビジネス

住所　大阪市中央区北浜二丁目四番六号

電話　〇一二〇―二五五―一〇〇

同取次所

株式会社だいこう証券ビジネス全国各支社

平成二十二年八月二十七日

東京都中央区日本橋一丁目一六番三号

黒川木徳証券株式会社

代表取締役執行役員社長　伊澤　健

任意清算公告

当社は、平成二十二年八月二十日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日より一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年八月二十七日

神奈川県相模原市南区鵜野森一丁目一八番一八号

合資会社ザッツ

代表社員　伏見　陽介

◉号外　八月二十七日付第一八〇号

八月六日付参会第二号一六六四ページ●同日付政府調達第一六二号三二ページ●

ページ

金融商品取引業者の吸収合併の公告

当社は、吸収合併により平和不動産アセットマネジメント株式会社（住所　東京都港区愛宕二丁目五番一号　代表取締役社長　市川　隆也）を吸収合併存続会社として合併し、当社の権利義務全部を承継させて解散することといたしましたので金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告します。

なお、効力発生日は平成二十二年十月一日です。

平成二十二年八月二十七日

東京都港区麻布台一丁目七番二号神谷町サンケイビル九階

ジャパン・シングルレジデンス・アセットマネジメント株式会社

代表取締役　曽我　彰彦

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十二年九月三十日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十二年八月二十七日

東京都港区新橋二丁目一一番八号セントラルンス2ビル三階

株式会社オーシャントラスト

代表取締役　昼田　正博

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十二年九月三十日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十二年八月二十七日

東京都港区西新橋一丁目六番一二号

株式会社マック・コンサルティング

代表取締役　荒木　千恵

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金百五十四億六千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社は設立後最初の決算期が到来していないため、最終の貸借対照表は存在しません。

平成二十二年八月二十七日

東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号

夏目坂プロパティー特定目的会社

取締役　井出　清彦

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額五百二十四億四千万円を百二十二億二千百七十五万円減少して四百二億一千八百二十五万円とし、発行済優先出資総口数百四万八千八百口を一口に対して五万円をもって二十四万四千四百三十五口買入消却して八十万四千三百六十五口とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年九月三十日であり、社員総会の決議は、平成二十二年八月二十六日に終了しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.horwathsakura.com/program/open_pdf_item.php?url_id=73082485

平成二十二年八月二十七日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地

さくら綜合事務所内

京橋開発特定目的会社

取締役　稲葉　孝史

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を五百二十四億四千万円から百二十二億二千百七十五万円減少して四百二億一千八百二十五万円とし、発行済優先出資二十四万四千四百三十五口を消却することに致しましたので、当該優先出資に係る優先出資証券を所有する方は効力発生日である平成二十二年九月三十日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年八月二十七日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地

さくら綜合事務所内

京橋開発特定目的会社

取締役　稲葉　孝史

訂正公告

平成二十二年八月二十四日（号外第一七七号）掲載の吸収分割公告及び決算公告（枠組）中「なお、甲および乙の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。」とあるは「なお、甲には確定した事業年度がありません。乙の最終貸借対照表は左記のとおりです。」の誤りにつき訂正します。

平成二十二年八月二十七日

横浜市中区元浜町三丁目二一番地二

（甲）株式会社金商

代表取締役　石坂　昌久

横浜市中区元浜町三丁目二一番地二

（乙）株式会社大洋建設

代表取締役　石坂　昌久

取消公告

平成二十二年八月二十四日（号外第一七七号）掲載の吸収分割公告及び決算公告（枠組）中、甲の第五期決算公告は取消します。

平成二十二年八月二十七日

横浜市中区元浜町三丁目二一番地二

（甲）株式会社金商

代表取締役　石坂　昌久

横浜市中区元浜町三丁目二一番地二

（乙）株式会社大洋建設

代表取締役　石坂　昌久

取消公告

平成二十二年八月六日掲載の第二種金融商品取引業の廃止の公告は取消します。

平成二十二年八月二十七日

大阪府大阪市福島区福島四丁目六番三一号

機動建設工業株式会社

代表取締役　桐野　誠和

正　誤

（原稿誤り）

目次及び本文において平成二十二年八月二十三日外務省告示第三百八十六号を削除する。

ページ	段	行	誤	正
七九四			枠中	日本電機株式会社

（印刷誤り）

ページ	段	行	誤	正
七九四			枠中	日本電気株式会社

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）